

2018年1月12日
東松島市
ソフトバンク株式会社

東松島市とソフトバンク、包括協定を締結

宮城県東松島市（市長：渥美 巖）とソフトバンク株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 兼 CEO：宮内 謙、以下「ソフトバンク」）は、教育や健康増進、高齢者支援、観光などの分野における東松島市の発展および市民サービスの向上に向けた包括協定（以下「本協定」）を2018年1月12日に締結しましたので、お知らせいたします。ソフトバンクが東北地方の自治体と包括協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

本協定の締結により、幅広い分野でICTを活用した相互連携を図り、東松島市の持続的な発展および市民サービスの向上に一層貢献してまいります。具体的には、人型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング学習や、ICT技術を利用した部活動やスポーツ支援、シェアサイクルやスマートフォン・アプリケーションを活用した地域観光の活性化に関する検討、タブレットを活用したテレワークの推進の検討などを予定しています。

1. 締結日

2018年1月12日

2. 本協定の目的

東松島市とソフトバンクが、ICT活用促進の分野において、相互の知的・人的・物的資源の活用と交流を図り、将来にわたって直面する課題の解決に向け連携協力して、係る課題の解決検討を推進します。

3. 本協定の内容

- ・ ICTを活用した教育や子育て支援に関わること
- ・ 市民の健康増進に関わること
- ・ 高齢者の生活支援に関わること
- ・ 地域観光の活性化に関わること
- ・ 働き方改革の推進に関わること
- ・ その他、公益活動に関わること

● SoftBank およびソフトバンクの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。